

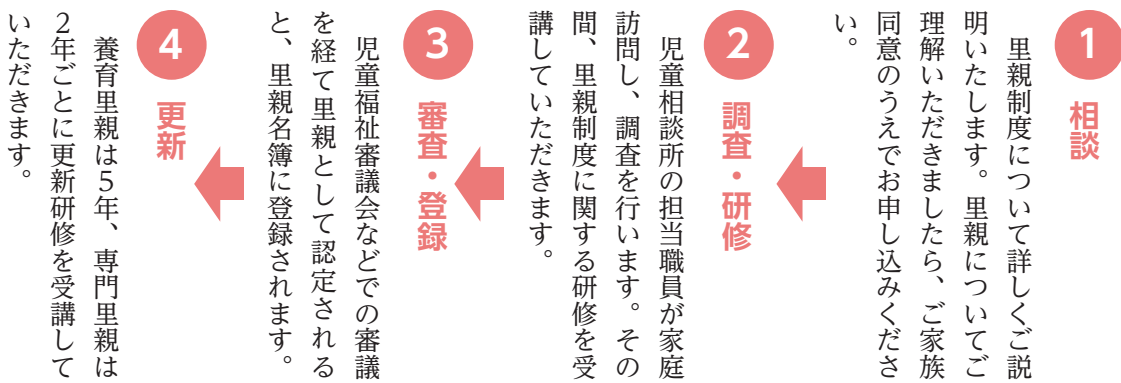
里親家庭を募集しています!

養育里親	専門里親	養子縁組を希望する里親	親族里親
さまざまな事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。	養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。	実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親 親制度は、健やかな育ちの場を求める子どものための制度です。

里親の種類 里親には、養育里親、専門里親、養子縁組を希望する里親、親族里親の4つの種類があります。

里親になるまでの流れ
里親になるには、以下の手続きが必要です。



教えて! 里親Q&A

Q1 里親になるために資格は必要ですか?
A1 一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。里親さんに望まれることは、子どもが大好きで明るく健康的なご家庭であることです。

Q2 里親って養子縁組のことでですか?
A2 里親には、養子縁組を前提とする里親や、事情があって家庭で生活できない子どもを一定期間養育していただく養育里親などがあります。里親=養子縁組ではありません。

Q3 子どもを育てるのは大変そう。子育て経験がないのですが、疑問や悩みを相談することはできますか?
A3 里親さんが安心して活動していただけるように、研修以外に、里親専門の相談員などが電話や訪問により里親さんの話をお聞きして、一緒に解決方法を考えます。また、地域の里親会による支援や交流活動もあります。初めから完璧な里親なんていません。子どもと一緒に生活を楽しみ、学ぶ姿勢が大切です。

Q4 共働きでも里親になれますか?
A4 共働きの里親さんもおられます。子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。詳しいことはお近くの児童相談所にご相談ください。



携帯用サイトへ



PC用サイトへ

里親制度に関心を持たれた方は、お近くの児童相談所にお問い合わせください。